



2024 職場要求書回答 ～ 東・西管理センター ～



令和3年6月末以来の約3年ぶりとなる『職場要求書』に対する回答書が、7月8日(月曜)に西部管理センターにて提示され、回答内容を確認後即時に交渉に入り、金沢市従労組から松本委員長および坂下書記長が組合員を代表して出席し、高野裕幸所長(西部管理)および眞田倫生所長(東部管理)の両管理センター代表の出席により執り行われました。

要求の趣旨に沿って、各項目における内容の詳細な確認および現況等に対する改善を強く訴える場面もあり、両センター所長共々「職員を思う熱い気持ち」は持ちつつも、立場上からの言葉にも含みを交えた答弁が続き、人員ならびに人事等に関する内容には特に深長(意味深)な答弁が多くあり、今後の独自要求書(秋)にも繋げて行きながら、粘り強く我々組合員の訴えを浸透させていく必要性が多く見られた交渉結果(内容)であります。

なお、交渉(回答)内容等については、下記(回答書:ローマ数字Ⅰ～Ⅴ)に示す通りとなっております。

各要求内容等に係る詳細な部分については、東・西管理センターの所長共に真摯な対応をいただいた旨、特に回答書(ローマ数字Ⅲ:2・4)に関しては「予算化に向け、秋の環境局要求書に再度要求いただきたい」とのやり取りが行われています。

最後に、今年度4月早々より各職場における問題点・改善点を洗い出す全職場対象の班別(職場)集会等が開催され、それぞれの職場単位での「職場討議」から、多くのご意見・ご要望等を頂いた旨を総評させて頂き、約3年ぶりに『職場要求書』を提出し、両センター所長からは誠意ある回答を頂いたと感じております。

今後も、組合員の皆さまの『声』に真摯に耳を傾け、より一層の「働きやすい環境」「安心して働ける職場」を目指して、組合活動に邁進する所存であります。

職場要求書回答 (西部管理センター:令和6年7月8日)

Ⅰ 人員について

- 災害発生時の対応や感染症への対応など緊急時に限らず、通常時においても現業職員が地域事情に応じて様々な役割を担いながら、地域住民に欠かすことのできない地域公共サービスを提供していることから、現状の人員体制を定数化するよう環境局ならびに人事課へ強く申し入れること。

【回答】 要求の趣旨については、環境局および人事課に伝えたい。

Ⅱ 施設に関すること

- 施設の設備(空調・放送設備等)・備品(乾燥室の洗濯機等)については、故障等があった場合については、修理・交換など迅速な対応を図ること。

【回答】 施設等の老朽化により不都合が生じる場合も多く、職員にはご不便をかけている。これまでも、設備の故障等には速やかに修繕等に努めてきたところであり、今後とも迅速に対応していく。

重要

Point

2024確定闘争に向けた熱くそして忍耐の闘いはここから!!

- ここ数年の夏場の暑さは異常であり、また、その暑さが年々早まっていることから、施設内の冷房運転については6月中旬から出来るようにすること。

【回答】 適切な空調管理は、体調管理や快適な職場を維持していく上で重要と考えており、暑さの度合いに応じて柔軟に対応していく。

Ⅲ 業務に関すること

- 夏季休暇時のアルバイト人員数については、業務が円滑に遂行できるよう適正な人員を確保すること。

【回答】 これまでも適正人数のアルバイトの確保に努めてきており、引き続き、夏季期間中の業務の円滑遂行に向け対応していきたい。

- 近年の夏場は酷暑での作業に携わることから、空調服着用での作業を試験的に行い、検証結果を「安全衛生小委員会」で共有し、結果次第で貸与を検討すること。

【回答】 猛暑対策として、職場でどのような被服等の着用が適当なのかは、今後研究していきたいと考えるが、まずは令和3年度に「水冷機能ベスト」と「冷感タオル」を貸与していることから、これを有効に活用していただきたい。

- 病気休職など長期休職者が発生した場合については、業務に支障が生じないよう早急に代替人員を確保すること。

【回答】 要求の趣旨については、環境局および人事課に伝えたい。

- 現場で負傷してしまった場合の応急的処置を施すため、稼働している車両には常備薬一式【消毒セット(創傷用)、滅菌ガーゼ、脱脂綿、バンドエイド、弾性包帯、目薬】を備えること。

【回答】 配備できるよう現場として要求していきたい。

Ⅳ 研修に関すること

- タブレット端末を使用した「有料戸別収集」について、組合アンケートでは基礎講習を望む意見等が多数寄せられたことから、希望する職員には基礎講習を実施すること。

【回答】 必要に応じて実施していきたい。

Ⅴ 人事に関すること

- 乳幼児・要介護者等を抱える職員については、育児・介護休業法26条(労働者の配置に関する配慮)に則り、家庭環境ならびに職員の健康に十分考慮した職場配置とすること。

【回答】 要求の趣旨については、環境局および人事課に伝えたい。

- 人事異動については管理運営事項であるが、2022年度にごみ減量推進課および東西管理センター所長と組合が交わした確認書を履行すること。

【回答】 これまでの経緯を尊重し、取り扱いについて留意していく。

2024年度確定闘争に向けた「Googleアンケート」を8月19日(月曜)より開始します!!